

群馬県eスポーツ関連機材貸出規約

(目的)

第1条 この規約は、eスポーツを活用した地方創生を推進するため、県の保有するeスポーツ関連機材(以下、「機材」という。)の貸出に関し必要な事項を定める。

(貸出機材)

第2条 貸出機材は、別表「eスポーツ関連機材一覧」のとおりとする。

(貸出の対象事業及び対象者)

第3条 貸出の対象事業は、県内でeスポーツを活用した地方創生を目的に開催する大会及びイベント等(以下、「イベント等」という。)とする。

2 貸出の対象者は、イベント等の主催者で次に掲げる団体等とする。

- (1) 県内のeスポーツ活動団体、各種団体等
- (2) 県内の市町村、県内の観光協会・商工会議所・商工会・社会福祉協議会
- (3) 県内の小・中学校、高等学校、専門学校、短大・大学
- (4) 前3号に掲げるもののほか、eスポーツ・クリエイティブ推進課長が適当と認める団体

(貸出の制限)

第4条 機材は次の事項に該当する場合は貸出を行わない。

- (1) 営利を目的として利用するとき。
- (2) 特定の宗教・宗派又は政治的活動を目的として利用するとき。

(貸出の手続き)

第5条 予約貸出を原則とする。貸出を希望する者(以下、「申込者」という。)は、予約状況を確認のうえ、eスポーツ関連機材借用申込書(様式第1号)にイベント等の概要書(企画書等)を添付し、借用日の1週間前までに下記に申込みこと。

ただし、eスポーツ・クリエイティブ推進課長が認めた場合は、この限りではない。

【申込場所】

住所:前橋市大手町一丁目1番1号

群馬県産業経済部戦略セールス局eスポーツ・クリエイティブ推進課

TEL:027-898-2706

メール:supokuri@pref.gunma.lg.jp

2 承認又は不承認の通知は、様式第2号又は様式第3号による。

(貸出期間及び返却)

第6条 機材の貸出期間は、イベント等の開催日の1日前からイベント等の最終日の1日後までの期間とし、原則7日を上限とする。なお、返却日が土曜、日曜、祝日に当たる場合は、その翌日に返却する。

ただし、事業の目的、内容によりeスポーツ・クリエイティブ推進課長が必要と認めたものについては、貸出期間を延長することができる。なお、貸出期間は申込者との協議により決定する。

- 2 貸出期間中であっても機材の返却を求められたときは、直ちに応じなければならない。
- 3 機材を返却するときは、現状復帰のうえ返却するものとする。
- 4 貸出・返却は平日の10時から17時とする。

(費用の負担)

第7条 機材の貸出は無料とする。ただし、搬送並びに貸出期間中の修理・メンテナンスに要する費用はすべて申込者の負担とする。

(弁償)

第8条 申込者は機材を故意または過失により滅失・破損したときは、現品または相当の代価をもって弁償しなければならない。

(禁止事項)

第9条 申込者は、貸出を受けた機材を申込み時の使用目的及び使用場所以外で使用してはならない。

- 2 申込者は、第三者への転貸をしてはならない。

(附則)

この規約は令和2年7月8日から施行する。

この規約は令和3年2月26日から施行する。

この規約は令和4年12月27日から施行する。

この規約は令和5年4月1日から施行する。

この規約は令和5年7月11日から施行する。

この規約は令和5年12月26日から施行する。

この規約は令和6年4月1日から施行する。

(別表) eスポーツ関連機材一覧

機材名	数
デスクトップパソコン(グラフィックス:RTX3070、ストレージ:SSD500GB)、有線キーボード、有線マウス	10
無線 LAN 子機(Wi-Fi6対応)	10
モバイル Wi-Fi	1
プレイステーション 4(500GB)	2
プレイステーション 4 コントローラー	6
Nintendo Switch(ドック、HDMI ケーブルを含む)	4
Nintendo Switch 専用コントローラー	4
太鼓の達人専用コントローラー太鼓とバチ for Nintendo Switch	8
液晶ディスプレイ(画面サイズ:23.8 型、解像度:FHD、リフレッシュレート:165Hz)、DisplayPort ケーブル	10
液晶ディスプレイ(画面サイズ:21.5 型、解像度:FHD、リフレッシュレート:60Hz)	2
プロジェクター(6200lm)	1
プロジェクター(3600lm)	2
ポータブルスピーカー(IPX4 防滴、Bluetooth 接続可、AUX 端子、マイク端子×2)、オーディオケーブル(5m)	1
ダイナミックマイク	2
ハンドルコントローラー(PS4・PS5 対応)	4
HDMI 分配器(1 入力 4 出力)	2
HDMI 切替機(4 入力 1 出力)	1
HDMI ケーブル	12
延長コード	2
アーケードコントローラー(PS4・PS5・PC 対応)	2

様式第1号

e スポーツ 関 連 機 材 借 用 申 込 書

令和 年 月 日

群馬県産業経済部戦略セールス局

eスポーツ・クリエイティブ推進課長 あて

申 込 者	団 体 名	
	住 所	
	代表者氏名	
	電 話 番 号	

下記事項を遵守し、機材の借用を申し込みますので、承認願います。

記

1 使 用 目 的

2 使 用 場 所

3 借 用 日 時 令和 年 月 日 () 時 ~ 令和 年 月 日 () 時

4 借 用 機 材

機 材 名	個 数

5 遵 守 事 項

(1)借用日時及び返却日時を必ず守ります。

(2)借用機材を破損・汚損しないよう心がけます。

(3)借用者の責任により物品を損傷した場合は、当人が賠償の責任を負います。

(4)機材を無くした場合は、借用者が賠償の責任を負います。

様式第2号

eスポ第〇〇-〇〇号

令和〇年〇月〇日

申込者 様

群馬県産業経済部戦略セールス局

eスポーツ・クリエイティブ推進課長 〇〇 〇〇

eスポーツ関連機材借用申込に係る承認通知書

令和〇年〇月〇日付けで申込みのあったeスポーツ関連機材借用申込について、下記のとおり承認します。

記

1 期 間 令和〇年〇月〇日 (〇) 〇時 ~ 令和〇年〇月〇日 (〇) 〇時

2 貸出機材

機 材 名	個 数

担 当 eスポーツ係 〇〇
電 話 027-898-2706
メー ル

様式第3号

eスポ第〇〇-〇〇号

令和〇年〇月〇日

申込者 様

群馬県産業経済部戦略セールス局

eスポーツ・クリエイティブ推進課長 〇〇 〇〇

eスポーツ関連機材借用申込に係る不承認通知書

令和〇年〇月〇日付けで申込みのあったeスポーツ関連機材借用申込について、下記のとおり不承認とします。

記

不承認理由

担当 eスポーツ係 〇〇
電話 027-898-2706
メール